

<対策のポイント>

豪雨や地震等に起因する山地災害から国民の生命・財産を守るために、能登半島の複合災害等の教訓を踏まえて短期間により多くの箇所で安全性向上させる応急対策を強化するとともに、施工性の高い工種・工法の導入促進など、効率的かつ効果的な国土強靭化に向けた取組を推進します。

<事業目標>

周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮された集落の増加 (約58.1千集落 [令和5年度] → 約60.5千集落 [令和10年度])

<事業の内容>

1. 能登半島の複合災害等の教訓を踏まえた治山対策の強化

- ① 複合災害に備え短期間により多くの箇所で安全性向上を図るため、**流木の発生源調査**や、激甚災害被災地での危険箇所調査に基づく応急対策を支援します。
- ② 土砂流出の懸念がある山火事跡地において、ワイヤーネット等の簡易的な構造物の設置による応急対策や**森林土壌調査**を支援します。
- ③ 海岸防災林における津波被害軽減機能の発揮等に向けた適切な密度管理や津波浸水想定区域における避難経路等に近接する危険木除去を支援します。

2. 効率的かつ効果的な国土強靭化に向けた取組の推進

- ① 「選ばれる森林土木」となるよう、治山工事におけるプレキャスト等の**施工性の高い工種・工法の導入を促進**します。
- ② 第1次国土強靭化実施中期計画で掲げる治山対策の効果を早期に発現させるため、**施設の新設と併せた既存施設の機能強化・長寿命化対策を推進**します。
- ③ 効果的な森林病虫獣害対策を実施し、森林の防災機能を面的に維持・発揮させるため、**地域で森林保全対策を実施する関係機関等と連携した治山対策を促進**します。

(関連事業) 治山施設災害復旧事業

地すべり防止施設が被災した場合の緊急的な二次災害防止対策を事業対象に追加します。

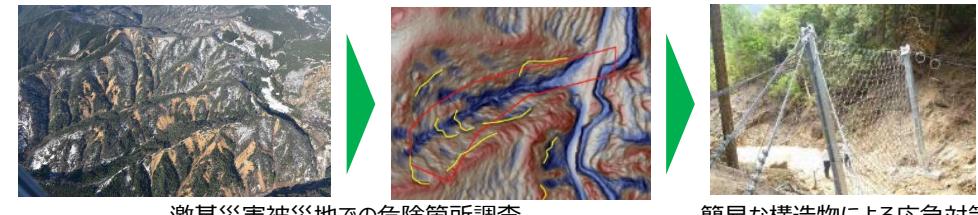
<事業の流れ>



※ 国有林、民有林のうち大規模な山腹崩壊地等においては、直轄で実施

<事業イメージ>

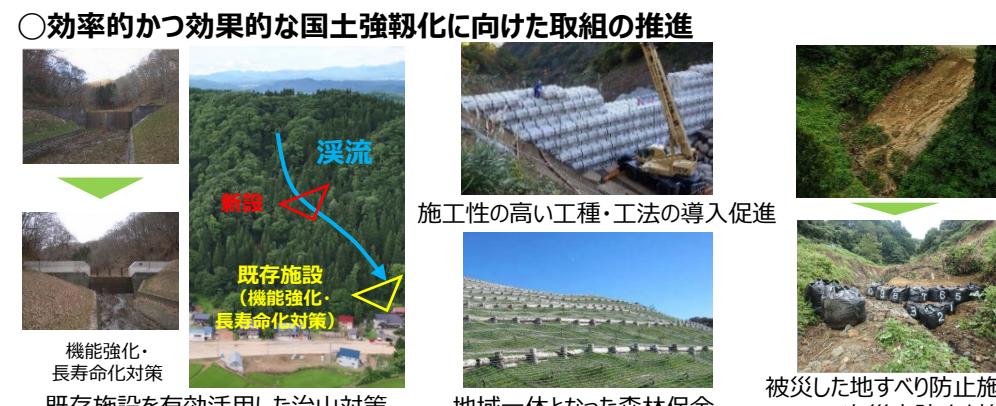
○能登半島の複合災害等の教訓を踏まえた治山対策の強化



激甚災害被災地での危険箇所調査



山火事跡地における森林土壌調査を踏まえた治山ダムの設置



施工性の高い工種・工法の導入促進

既存施設を有効活用した治山対策

地域一体となった森林保全

被災した地すべり防止施設での二次災害防止対策

お問い合わせ先] 林野庁治山課 (03-6744-2308)